

監査公表 第 1 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を下記のとおり公表する。

令和 2 年(2020 年) 1 月 17 日

湖南省監査委員 渡 邊 悦 夫
同 松 原 栄 樹

定 期 監 査 結 果

1. 監査の概要

1) 監査の期間

・令和元年 11 月 18 日・19 日・21 日

2) 監査対象

・健康福祉部

高齢福祉課、住民生活相談室、地域医療推進課、社会福祉課、
健康政策課、幼児施設課、菩提寺こども園、子ども政策課、
保険年金課

・総合政策部

秘書広報課、人事課、地域創生推進課、危機管理・防災課

2. 監査の方法及び着眼点

各所属とも、令和元年度（令和元年 9 月末現在）における財務事務及び事務事業等について、対象課から監査資料及び関係諸帳簿の提出を求め関係職員の説明を聴取し、適法性・経済性・効率性・効果性を主眼として実施した。

3. 監査の結果

各所属とも事務事業等の執行状況は、おおむね適正に処理されていると認められる。

全庁的な課題として、時間外勤務時間が突出して多い職員が存在する。従前より指摘しているが、職員の健康管理に十分配慮し、業務の見直し・工夫を行い更なる時間外勤務の削減に努められたい。

各課においては、下記のとおり改善点を記述する。

健康福祉部

1) 高齢福祉課

- ・ 湖南省老人クラブ連合会補助金について交付決定が遅い。今後は速やかに交付申請書を提出されるように指導されたい。

2) 住民生活相談室

- ・ 特になし

3) 地域医療推進課

- ・ 特になし

【出納検査に関する調書：訪問看護ステーション事業特別会計】

- ・ 特になし

4) 社会福祉課

- ・ 特になし

5) 健康政策課

- ・ 郵便切手の使用について、使用頻度の少ない切手が大量にあるので効率よく使用できるように検討されたい。

6) 幼児施設課

- ・ 特になし

【施設監査：菩提寺こども園】

- ・ 出納簿を整理し、適切な管理をするように努められたい。
- ・ 金庫の鍵は、施錠された場所で保管されたい。また、金庫に開閉責任者のプレートを表示したり、開閉責任者異動の際はダイヤル変更したりして、適切な管理を行うように努められたい。

7) 子ども政策課

- ・特になし

8) 保険年金課

- ・特になし

総合政策部

1) 秘書広報課

- ・ホームページ保守費用について、業者からの請求書送付が遅延したため、支払いが遅れた。今後は支払い事務が遅くならないように、業者に指導されたい。

2) 人事課

- ・特になし

3) 地域創生推進課

- ・特になし

4) 危機管理・防災課

- ・特になし